

予算決算委員会 社会文教分科会

期日：令和元年6月20日(木)
社会文教委員会終了後
場所：第1委員会室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 執行機関側挨拶

4 議案審査

(1) 議案第99号

「令和元年度飯田市一般会計補正予算（第2号）案」

分担表 資料 No. 1

(2) 議案第100号

「令和元年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案」

【別紙 補足説明資料】

(3) 議案第101号

「令和元年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第1号）案」

5 協議事項

(1) 議会における行政評価について

資料 No. 2

6 閉 会

議案第 99 号 令和元年度飯田市一般会計補正予算（第 2 号）案
分科会審査分担表

【社会文教分科会】

1 歳入

款	項	目
14 国庫支出金	1 国庫負担金	3 民生費国庫負担金
		4 衛生費国庫負担金
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金
15 県支出金	1 県負担金	3 民生費県負担金
		4 衛生費県負担金
	2 県補助金	3 民生費県補助金
20 諸収入	5 雑入	1 雑入
21 市債	1 市債	10 教育債

2 歳出

款	項	目
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費
		4 老人福祉費
	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭福祉費
		6 公立保育所費
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費
10 教育費	5 社会教育費	4 公民館費
	6 保健体育費	2 社会体育施設費

令和元年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

- 1 平成30年度飯田市国民健康保険特別会計の状況(決算見込) (P 1・2)
- 2 令和元年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(案)(事業勘定) (P 3・4)
- 3 令和元年度県による費用額見込み (P 5)
- 4 令和元年度あん分率決定資料 (P 6)
- 5 あん分率の推移 (P 7)
- 6 令和元年度県内各市の税率等の状況 (P 8・9)
- 7 納付金額の推移 (P 10)
- 8 令和元年度国民健康保険特別会計(1号補正案) 財源充当先 (P 11)
- 9 参考資料(被保険者数の見込み・特定健康診査の状況・国民健康保険事業費納付金額) (P12)

平成30年度 飯田市国民健康保険特別会計決算見込

歳入

(単位：千円)

科 目		予算現額 (A)	決算見込 (B)	比 較 (B) - (A)	執行率	29決算額 (C)	30-29 (B)-(C)	
1 国民健康保 険税	一般被保険者分	医療給付費分現年課税分	1,143,536	1,218,387	74,851	106.5%	1,277,855	△ 59,468
		後期高齢者支援金分現年課 税分	476,277	454,079	△ 22,198	95.3%	508,341	△ 54,262
		介護納付金分現年課税分	181,641	172,193	△ 9,448	94.8%	190,514	△ 18,321
		医療給付費分滞納繰越分	30,000	28,029	△ 1,971	93.4%	37,073	△ 9,044
		後期高齢者支援金分滞納繰 越分	6,000	11,048	5,048	184.1%	14,792	△ 3,744
		介護納付金分滞納繰越分	2,000	6,448	4,448	322.4%	8,453	△ 2,005
		小計	1,839,454	1,890,184	50,730	102.8%	2,037,028	△ 146,844
	退職被保険者分	医療給付費分現年課税分	15,458	9,624	△ 5,834	62.3%	29,351	△ 19,727
		後期高齢者支援金分現年課 税分	6,447	4,079	△ 2,368	63.3%	11,566	△ 7,487
		介護納付金分現年課税分	6,429	3,733	△ 2,696	58.1%	10,976	△ 7,243
		医療給付費分滞納繰越分	1,000	569	△ 431	56.9%	1,510	△ 941
		後期高齢者支援金分滞納繰 越分	50	178	128	356.0%	658	△ 480
		介護納付金分滞納繰越分	50	197	147	394.0%	619	△ 422
		小計	29,434	18,380	△ 11,054	62.4%	54,680	△ 36,300
計	1,868,888	1,908,564	39,676	102.1%	2,091,708	△ 183,144		
2 国庫支出金	国庫負担金	特定健康診査等負担金	0	0	0	-	10,685	△ 10,685
	国庫補助金	制度関係業務準備事業費補 助金	0	0	0	-	8,650	△ 8,650
	計	0	0	0	-	19,335	△ 19,335	
3 県支出金	県負担金・補助金	保険給付費等交付金（普通 交付金）	6,347,732	6,345,413	△ 2,319	100.0%	0	6,345,413
		保険給付費等交付金（特別 交付金）	143,981	139,894	△ 4,087	97.2%	0	139,894
		健康増進事業費補助金	422	416	△ 6	98.6%	415	1
	計	6,492,135	6,485,723	△ 6,412	99.9%	415	6,485,308	
4 財産収入		1,487	1,487	0	100.0%	431	1,056	
5 繰入金	一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金（軽減 分）	254,164	254,164	0	100.0%	255,141	△ 977
		保険基盤安定繰入金（支援 分）	161,775	161,775	0	100.0%	167,215	△ 5,440
		職員給与費等繰入金	125,272	125,272	0	100.0%	115,919	9,353
		出産育児一時金繰入金	28,840	22,081	△ 6,759	76.6%	22,379	△ 298
		財政安定化支援事業繰入金	24,104	24,103	△ 1	100.0%	26,318	△ 2,215
		その他一般会計繰入金	1,339	1,339	0	100.0%	0	1,339
		小計	595,494	588,734	△ 6,760	98.9%	586,972	1,762
	基金繰入金	0	0	0	-	0	0	
計	595,494	588,734	△ 6,760	98.9%	586,972	1,762		
6 繰越金	純繰越金	494,862	537,082	42,220	108.5%	773,417	△ 236,335	
7 諸収入		8,977	26,802	17,825	298.6%	20,471	6,331	
歳入合計		9,461,843	9,548,392	86,549	100.9%	11,524,763	△ 1,976,371	

歳出

補正後

(単位：千円)

科 目		予算現額 (A)	決算見込 (B)	不用額 (A) - (B)	執行率	29決算額 (C)	30-29 (B)-(C)	
1 総務費		127,942	127,942	0	100.0%	124,718	3,224	
2 保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	5,423,640	5,423,639	1	100.0%	5,279,326	144,313
		療養費	64,870	64,869	1	100.0%	71,264	△ 6,395
		審査支払手数料	18,862	17,989	873	95.4%	18,342	△ 353
		高額療養費	780,807	777,683	3,124	99.6%	705,439	72,244
		高額介護合算療養費	921	920	1	99.9%	917	3
		移送費	1	0	1	0.0%	0	0
		小計	6,289,101	6,285,100	4,001	99.9%	6,075,288	209,812
	出産育児一時金	43,260	33,122	10,138	76.6%	33,396	△ 274	
	葬祭費	8,300	7,050	1,250	84.9%	7,250	△ 200	
	結核精神諸費	18,935	18,935	0	100.0%	18,639	296	
	計	6,359,596	6,344,207	15,389	99.8%	6,134,573	209,634	
	退職被保険者等分	療養給付費	49,850	49,849	1	100.0%	142,238	△ 92,389
		療養費	1,070	1,070	0	100.0%	2,012	△ 942
		高額療養費	7,680	7,559	121	98.4%	30,051	△ 22,492
		高額介護合算療養費	30	0	30	0.0%	0	0
移送費		1	0	1	0.0%	0	0	
小計		58,631	58,478	153	99.7%	174,301	△ 115,823	
計	6,418,227	6,402,685	15,542	99.8%	6,308,890	93,795		
3 事業費納付金	医療給付費分	一般被保険者	1,677,413	1,677,413	0	100.0%	0	1,677,413
		退職被保険者等	9,648	9,648	0	100.0%	0	9,648
	後期高齢者支援金等分	一般被保険者	572,138	572,138	0	100.0%	0	572,138
		退職被保険者等	3,560	3,560	0	100.0%	0	3,560
	介護納付金分	195,796	195,796	0	100.0%	0	195,796	
計	2,458,555	2,458,555	0	100.0%	0	2,458,555		
5 保健事業費	特定健康診査等事業費	54,332	38,467	15,865	70.8%	33,178	5,289	
	保健事業費	22,760	14,891	7,869	65.4%	16,617	△ 1,726	
	計	77,092	53,358	23,734	69.2%	49,795	3,563	
6 基金積立金		117,130	117,130	0	100.0%	200,431	△ 83,301	
8 諸支出金		162,897	162,163	734	99.5%	279,232	△ 117,069	
9 予備費		100,000	0	100,000	0.0%	0	0	
歳出合計		9,461,843	9,321,833	140,010	98.5%	10,987,680	△ 1,665,847	

【歳入歳出差引残高】

226,559 千円

【単年度収支】

△ 193,393 千円

(歳入合計-基金繰入金-繰越金)
- (歳出合計-基金積立金)

令和元年度 飯田市国民健康保険特別会計補正予算案検討資料

歳入

(単位：千円)

科 目			補正1号後 (A)	当初予算 (B)	補正額 (A) - (B)	対当初比
1 国民健康 保険税	一般被保険 者分	医療給付費分現年課税分	1,135,988	1,132,610	3,378	100.3%
		後期高齢者支援金分現年課税分	469,605	466,033	3,572	100.8%
		介護納付金分現年課税分	181,446	177,599	3,847	102.2%
		医療給付費分滞納繰越分	23,402	23,402	0	100.0%
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	9,069	9,069	0	100.0%
		介護納付金分滞納繰越分	5,877	5,877	0	100.0%
		小計	1,825,387	1,814,590	10,797	100.6%
	退職被保険 者等分	医療給付費分現年課税分	3,087	7,898	△ 4,811	39.1%
		後期高齢者支援金分現年課税分	1,371	3,085	△ 1,714	44.4%
		介護納付金分現年課税分	1,448	3,543	△ 2,095	40.9%
		医療給付費分滞納繰越分	565	565	0	100.0%
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	255	255	0	100.0%
		介護納付金分滞納繰越分	244	244	0	100.0%
		小計	6,970	15,590	△ 8,620	44.7%
計			1,832,357	1,830,180	2,177	100.1%
2 国庫支出	国庫補助金	制度関係業務準備事業費補助金	9,300	9,300	0	100.0%
3 県支出金	県負担金・補	保険給付費等交付金（普通交付金）	6,075,367	6,075,367	0	100.0%
		保険給付費等交付金（特別交付金）	129,758	129,758	0	100.0%
	計		6,205,125	6,205,125	0	100.0%
4 財産収入			1,559	1,559	0	100.0%
5 繰入金	一般会計繰 入金	保険基盤安定繰入金（税軽減分）	247,300	248,900	△ 1,600	99.4%
		保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	125,000	126,000	△ 1,000	99.2%
		職員給与費等繰入金	125,786	125,786	0	100.0%
		出産育児一時金繰入金	26,880	26,880	0	100.0%
		財政安定化支援事業繰入金	25,000	25,000	0	100.0%
		その他一般会計繰入金	2,822	2,822	0	100.0%
		小計	552,788	555,388	△ 2,600	99.5%
	基金繰入金	120,338	114,318	6,020	105.3%	
計			673,126	669,706	3,420	100.5%
6 繰越金	純繰越金		226,559	221,630	4,929	102.2%
7 諸収入			15,000	15,000	0	100.0%
歳入合計			8,963,026	8,952,500	10,526	100.1%
			歳出合計	8,963,026		
			差引	0		

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正1号後 (A)	当初予算 (B)	補正額 (A) - (B)	対当初比	
1 総務費		135,563	135,563	0	100.0%	
2 保険給付費	一般被保険者分	療養給付費	5,146,580	5,146,580	0	100.0%
		療養費	71,977	71,977	0	100.0%
		審査支払手数料	17,398	17,398	0	100.0%
		高額療養費	827,520	827,520	0	100.0%
		高額介護合算療養費	1,950	1,950	0	100.0%
		移送費	1	1	0	100.0%
		小計	6,065,426	6,065,426	0	100.0%
		出産育児一時金	40,320	40,320	0	100.0%
		葬祭費	7,600	7,600	0	100.0%
		結核精神諸費	19,035	19,035	0	100.0%
	計	6,132,381	6,132,381	0	100.0%	
	退職被保険者等分	療養給付費	8,460	8,460	0	100.0%
		療養費	118	118	0	100.0%
		高額療養費	1,360	1,360	0	100.0%
		高額介護合算療養費	2	2	0	100.0%
		移送費	1	1	0	100.0%
		小計	9,941	9,941	0	100.0%
計	6,142,322	6,142,322	0	100.0%		
3 事業費納付金	医療給付費分	一般被保険者	1,746,292	1,746,292	0	100.0%
		退職被保険者等	1,953	1,974	△ 21	98.9%
	後期高齢者支援金等分	一般被保険者	592,581	592,581	0	100.0%
		退職被保険者等	695	706	△ 11	98.4%
	介護納付金分	223,978	216,186	7,792	103.6%	
計	2,565,499	2,557,739	7,760	100.3%		
5 保健事業費	特定健康診査等事業費	50,810	50,810	0	100.0%	
	保健事業費	23,148	23,148	0	100.0%	
	計	73,958	73,958	0	100.0%	
6 基金積立金		1,559	1,559	0	100.0%	
8 諸支出金		44,125	41,359	2,766	106.7%	
9 予備費		0	0	0	-	
歳 出 合 計		8,963,026	8,952,500	10,526	100.1%	

費用見込額

【一般被保険者】

区分	費用額		対前年比	
	円	%	円	%
1人当たり額				
平成29年度	332,690	102.59		
平成30年度(見込み)	344,983	130.70		
平成31年度(県の見込み)	350,163	101.50		
総額				
平成29年度	7,316,182	99.48		
平成30年度(見込み)	7,402,929	101.19		
平成31年度(県の見込み)	7,181,486	97.01		

【合計】

区分	費用額		対前年比	
	円	%	円	%
1人当たり額				
平成29年度	334,446	102.15		
平成30年度(見込み)	347,467	103.89		
平成31年度(県の見込み)	350,025	100.74		
総額				
平成29年度	7,523,027	97.44		
平成30年度(見込み)	7,526,771	100.05		
平成31年度(県の見込み)	7,193,367	95.57		

【退職被保険者】

区分	被保険者数(人)	対前年比(%)
平成29年度	21,991	96.96
平成30年度(見込み)	21,459	97.58
平成31年度(県の見込み)	20,509	95.57

【退職被保険者】

区分	費用額		対前年比	
	円	%	円	%
1人当たり額				
平成29年度	411,223	101.26		
平成30年度(見込み)	610,058	148.35		
平成31年度(県の見込み)	282,894	46.37		
総額				
平成29年度	206,845	56.53		
平成30年度(見込み)	123,842	59.87		
平成31年度(県の見込み)	11,882	9.59		

区分	被保険者数(人)	対前年比(%)
平成29年度	22,494	95.39
平成30年度(見込み)	21,662	96.30
平成31年度(県の見込み)	20,551	94.87

区分	被保険者数(人)	対前年比(%)
平成29年度	503	55.83
平成30年度(見込み)	203	40.36
平成31年度(県の見込み)	42	20.69

令和元年度あん分率(税率)決定資料

改定なし

(千円)

	あん分率決定用調整分		あん分率				収納税額見込	割 合	
	基金繰入額	予備費充用額	所得割	資産割	均等割(円)			応能	応益
					平等割(円)	均等割(円)			
医療給付分			6.60%		16,500	21,000	1,139,075	54.7	45.3
支援金分			3.05%		10,600		470,976	59.1	40.9
介護世帯分			2.70%		8,600	6,800	182,894	55.2	44.8
計							1,792,945		

○市町村標準保険料(長野県方式)

(千円)

	あん分率決定用調整分		31年度標準保険料率				収納税額見込	割 合		
	基金繰入額	予備費充用額	所得割	資産割	均等割(円)			税増額分 B-A	応能	応益
					平等割(円)	均等割(円)				
医療給付分			7.06%		25,253	26,369	1,590,042	48.6	51.4	
支援金分			2.47%		9,267	8,394	552,485	48.5	51.5	
介護世帯分			2.27%		9,942	7,443	206,472	49.4	50.6	
計							2,348,999			
							556,054			

あ ん 分 率 の 推 移

年 度	医 療 給 付 費 分				後 期 高 齢 者 支 援 金 分				医 療 給 付 支 援 金 分				介 護 納 付 金 分				備 考		
	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	応 益	所 得 割	均 等 割	平 等 割	応 益	所 得 割	資 産 割	均 等 割	平 等 割	所 得 割	資 産 割	均 等 割		平 等 割	応 益
11	5.60%	25.00%	17,000円	18,000円	32.30%					5.60%	25.00%	17,000円	18,000円						
12	5.50%	10.00%	16,000円	17,000円	38.50%					5.50%	10.00%	16,000円	17,000円	0.70%	3.00%	3,400円	3,600円	39.93%	介護納付金分設定
13	5.50%	10.00%	16,000円	17,000円	39.50%					5.50%	10.00%	16,000円	17,000円	0.74%	3.00%	3,500円	3,700円	40.72%	
14	6.00%	10.00%	17,000円	19,000円	40.43%					6.00%	10.00%	17,000円	19,000円	0.74%	3.00%	3,500円	3,700円	42.10%	
15	6.00%	10.00%	17,000円	19,000円	42.72%					6.00%	10.00%	17,000円	19,000円	1.18%	3.00%	4,200円	4,400円	40.62%	
16	6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	44.88%					6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	1.60%	3.00%	5,600円	5,800円	41.20%	
17	6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	44.90%					6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	2.10%	3.00%	6,800円	6,800円	43.60%	上村南信農合併不均一課税
18	6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	45.43%					6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	2.10%	3.00%	6,800円	6,800円	43.10%	
19	6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	45.20%					6.50%	10.00%	19,000円	21,000円	2.10%	3.00%	6,800円	6,800円	43.50%	
20	4.30%	10.00%	13,200円	21,000円	45.20%	2.50%	8,300円	21,000円	38.50%	6.80%	10.00%	21,500円	21,000円	2.10%	2.00%	6,800円	6,800円	43.90%	後期高齢者支援金分設定
21	4.30%	10.00%	13,200円	21,000円	45.90%	2.50%	8,300円	21,000円	39.30%	6.80%	10.00%	21,500円	21,000円	2.10%	0.60%	6,800円	6,800円	48.60%	
22	5.20%	10.00%	13,500円	21,000円	45.10%	2.50%	8,300円	21,000円	41.60%	7.70%	10.00%	21,800円	21,000円	2.10%	0.60%	6,800円	6,800円	48.30%	上村南信農合併調整終了
23	5.75%	10.00%	14,300円	21,000円	44.10%	2.80%	8,800円	21,000円	40.60%	8.55%	10.00%	23,100円	21,000円	2.40%	0.60%	7,000円	6,800円	45.40%	
24	5.75%	10.00%	14,300円	21,000円	44.53%	2.80%	8,800円	21,000円	40.58%	8.55%	10.00%	23,100円	21,000円	2.40%	0.60%	7,000円	6,800円	46.11%	
25	5.75%	10.00%	14,300円	21,000円	44.84%	2.80%	8,800円	21,000円	40.58%	8.55%	10.00%	23,100円	21,000円	2.40%	0.60%	7,000円	6,800円	45.69%	
26	6.25%	10.00%	14,800円	21,000円	43.20%	2.95%	9,500円	21,000円	40.30%	9.20%	10.00%	24,300円	21,000円	2.60%	0.60%	7,500円	6,800円	44.00%	
27	6.60%	10.00%	16,500円	21,000円	43.70%	3.05%	10,600円	21,000円	42.00%	9.65%	10.00%	27,100円	21,000円	2.70%	0.60%	8,600円	6,800円	44.60%	
28	6.60%	10.00%	16,500円	21,000円	43.48%	3.05%	10,600円	21,000円	41.18%	9.65%	10.00%	27,100円	21,000円	2.70%	0.60%	8,600円	6,800円	44.49%	
29	6.60%	10.00%	16,500円	21,000円	43.66%	3.05%	10,600円	21,000円	41.28%	9.65%	10.00%	27,100円	21,000円	2.70%	0.60%	8,600円	6,800円	44.68%	
30	6.60%	0.00%	16,500円	21,000円	45.54%	3.05%	10,600円	21,000円	41.07%	9.65%	0.00%	27,100円	21,000円	2.70%	0.60%	8,600円	6,800円	44.84%	資産割廃止
元(案)	6.60%	0.00%	16,500円	21,000円	45.34%	3.05%	10,600円	21,000円	40.88%	9.65%	0.00%	27,100円	21,000円	2.70%	0.60%	8,600円	6,800円	44.80%	
30と元 の比較	0.00%	0.00%	0円	0円	-0.20%	0.00%	0円	0円	-0.19%	0.00%	0.00%	0円	0円	0.00%	0.00%	0円	0円	-0.04%	

※ --- はあん分率変更の境界を示す

平成29・30・令和元年度 国民健康保険税(料)率一覧表

増改定	減改定	課税無	据置
-----	-----	-----	----

市部	年度	医療分				後期分				介護分			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
長野市	H29	7.90	0.00	17,760	19,680	2.80	0.00	6,240	7,560	2.60	0.00	8,760	7,080
	H30	7.90	0.00	17,760	19,680	2.80	0.00	6,240	7,560	2.60	0.00	8,760	7,080
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	8.20	0.00	17,760	19,680	2.80	0.00	6,240	7,560	2.60	0.00	8,760	7,080
	比較	0.30	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置
松本市	H29	9.10	0.00	18,800	22,700	3.20	0.00	6,500	7,400	2.60	0.00	6,400	6,700
	H30	9.10	0.00	18,800	22,700	3.20	0.00	6,500	7,400	2.60	0.00	6,400	6,700
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1												
	比較												
未定	比較												
上田市	H29	7.35	13.00	22,500	22,500	2.10	0.00	6,000	6,000	2.50	0.00	6,000	6,000
	H30	7.09	8.00	22,400	21,900	2.44	0.00	7,500	6,700	2.50	0.00	6,000	6,000
	比較	△0.26	△5.00	△100	△600	0.34	0.00	1,500	700	0.00	0.00	0	0
	R1	7.11	3.00	23,100	22,200	2.44	0.00	8,000	7,200	2.30	0.00	7,200	5,800
	比較	0.02	△5.00	700	300	据置	課税無	500	500	△0.20	課税無	1,200	△200
岡谷市	H29	7.20	20.00	17,300	17,400	1.90	4.00	5,600	5,000	2.00	4.40	6,200	5,800
	H30	7.47	19.15	17,400	16,400	2.27	4.51	6,800	5,600	1.84	3.95	6,100	5,100
	比較	0.27	△0.85	100	△1,000	0.37	0.00	1,200	600	△0.16	0.00	△100	△700
	R1	7.36	18.95	18,200	16,800	2.33	4.51	7,400	6,000	1.99	3.95	7,200	5,400
	比較	△0.11	△0.20	800	400	0.06	据置	600	400	0.15	据置	1,100	300
飯田市	H29	6.60	10.00	16,500	21,000	3.05	0.00	10,600	0	2.70	0.00	8,600	6,800
	H30	6.60	0.00	16,500	21,000	3.05	0.00	10,600	0	2.70	0.00	8,600	6,800
	比較	0.00	△10.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1												
	比較												
諏訪市	H29	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000
	H30	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	7.20	22.30	19,000	22,000	2.70	7.30	8,000	9,500	1.70	7.10	7,000	6,000
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置
須崎市	H29	6.30	6.00	28,000	28,000	2.60	1.50	10,000	9,000	2.50	1.50	13,000	10,000
	H30	7.40	0.00	19,000	19,000	2.90	0.00	6,000	6,000	2.10	0.00	8,000	7,000
	比較	1.10	△6.00	△9,000	△9,000	0.30	△1.50	△4,000	△3,000	△0.40	△1.50	△5,000	△3,000
	R1	7.40	0.00	19,000	19,000	2.90	0.00	6,000	6,000	2.10	0.00	8,000	7,000
	比較	据置	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置
小諸市	H29	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000
	H30	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	6.00	7.00	18,000	20,000	2.90	3.00	8,500	7,000	3.20	4.50	9,000	8,000
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置
伊那市	H29	5.60	11.00	20,000	21,000	2.20	4.00	6,000	6,000	1.90	5.00	8,000	7,000
	H30	5.60	11.00	20,000	21,000	2.20	4.00	6,000	6,000	1.90	5.00	8,000	7,000
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	6.50	0.00	23,400	24,400	2.30	0.00	8,800	7,900	2.40	0.00	10,300	7,700
	比較	0.90	課税無	3,400	3,400	0.10	課税無	2,800	1,900	0.50	課税無	2,300	700
駒ヶ根市	H29	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400
	H30	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	7.30	16.00	18,000	20,000	2.85	4.00	7,400	6,500	2.19	7.00	7,300	6,400
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置
中野市	H29	5.70	16.00	23,500	21,300	1.50	6.00	6,500	5,900	1.50	4.00	8,000	5,300
	H30	6.70	18.00	26,600	23,200	2.00	7.80	8,600	7,600	1.70	4.70	9,200	5,700
	比較	1.00	2.00	3,100	1,900	0.50	1.80	2,100	1,700	0.20	0.70	1,200	400
	R1	7.10	16.90	24,600	21,600	2.40	8.20	8,800	7,800	2.00	4.60	9,900	5,800
	比較	0.40	△1.10	△2,000	△1,600	0.40	0.40	200	200	0.30	△0.10	700	100

市部	年度	医療分				後期分				介護分			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
大町市	H29	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40	0.00	11,000	0	2.20	2.00	8,000	7,000
	H30	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40	0.00	11,000	0	2.20	2.00	8,000	7,000
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	5.90	22.00	18,000	24,000	2.40	0.00	11,000	0	2.20	2.00	8,000	7,000
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	課税無	据置	据置	据置	据置	据置	据置
飯山市	H29	6.00	23.30	16,100	16,800	2.90	11.70	8,000	8,500	2.20	5.30	6,800	5,800
	H30	6.00	23.30	16,100	16,800	2.90	11.70	8,000	8,500	2.20	5.30	6,800	5,800
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	6.90	21.00	20,000	20,100	3.45	10.50	9,800	9,700	2.60	4.75	7,500	7,000
	比較	0.90	△2.30	3,900	3,300	0.55	△1.20	1,800	1,200	0.40	△0.55	700	1,200
茅野市	H29	5.80	13.00	18,000	19,000	1.50	6.00	6,000	7,000	1.70	5.70	7,000	6,000
	H30	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000
	比較	0.67	0.00	1,200	1,000	0.43	0.00	1,500	1,600	0.17	0.00	700	0
	R1	6.47	13.00	19,200	20,000	1.93	6.00	7,500	8,600	1.87	5.70	7,700	6,000
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置
塩尻市	H29	6.80	9.10	20,300	20,300	2.30	3.50	6,800	6,800	2.30	2.50	7,300	7,300
	H30	6.74	0.00	23,100	23,700	2.21	0.00	7,900	7,300	1.86	0.00	7,900	6,100
	比較	△0.06	△9.10	2,800	3,400	△0.09	△3.50	1,100	500	△0.44	△2.50	600	△1,200
	R1	6.74	0.00	23,100	23,700	2.21	0.00	7,900	7,300	1.86	0.00	7,900	6,100
	比較	据置	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置
佐久市	H29	7.60	16.00	21,300	25,400	2.75	2.90	7,300	8,700	2.75	3.00	9,000	7,300
	H30	7.60	16.00	21,300	25,400	2.75	2.90	7,300	8,700	2.75	3.00	9,000	7,300
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	7.60	16.00	21,300	25,400	2.75	3.00	9,000	7,300	2.75	2.90	7,300	8,700
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	0.10	1,700	△1,400	据置	△0.10	△1,700	1,400
千曲市	H29	6.50	18.00	17,300	19,400	2.40	6.00	7,700	7,200	2.00	5.00	7,700	6,400
	H30	7.70	18.00	19,500	22,000	2.40	5.30	7,500	7,200	1.80	4.20	7,300	6,300
	比較	1.20	0.00	2,200	2,600	0.00	△0.70	△200	0	△0.20	△0.80	△400	△100
	R1	7.70	18.00	19,500	22,000	2.40	5.30	7,500	7,200	1.80	4.20	7,300	6,300
	比較	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置	据置
東御市	H29	6.50	28.00	17,500	19,500	2.30	9.40	6,000	6,000	2.10	4.50	9,000	9,000
	H30	6.50	28.00	17,500	19,500	2.30	9.40	6,000	6,000	2.10	4.50	9,000	9,000
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	6.70	22.40	18,500	19,500	2.30	7.50	6,000	6,000	2.30	3.60	9,000	9,000
	比較	0.20	△5.60	1,000	据置	据置	△1.90	据置	据置	0.20	△0.90	据置	据置
安曇野市	H29	5.30	12.00	20,400	20,400	2.30	5.00	9,600	9,600	2.20	0.00	7,000	7,000
	H30	5.30	12.00	20,400	20,400	2.30	5.00	9,600	9,600	2.20	0.00	7,000	7,000
	比較	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0	0.00	0.00	0	0
	R1	6.90	0.00	20,400	20,400	2.70	0.00	9,600	9,600	2.20	0.00	7,000	7,000
	比較	1.60	課税無	据置	据置	0.40	課税無	据置	据置	据置	課税無	据置	据置

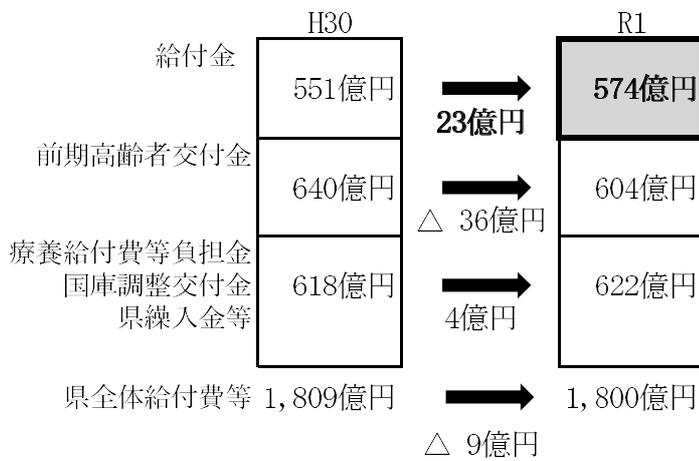
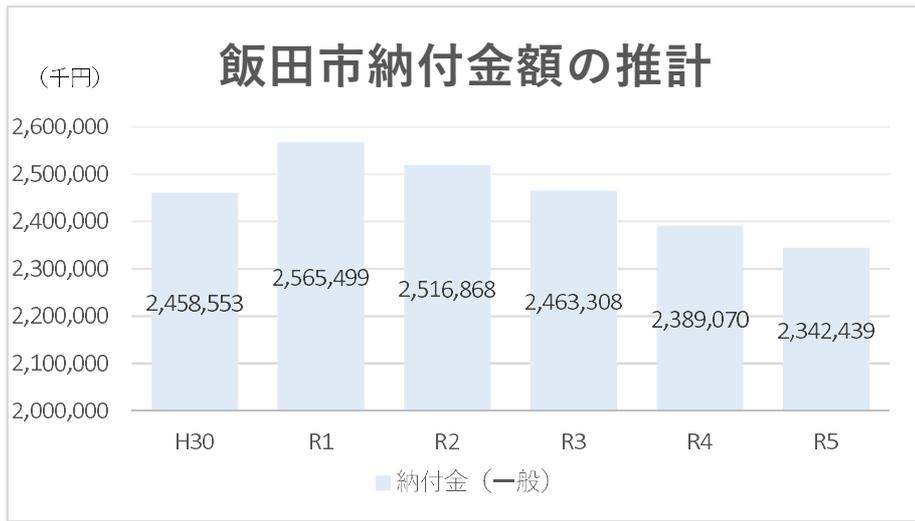
○平均

	年度	医療分				後期分				介護分			
		所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
19	H29	6.67	13.83	19,382	21,073	2.46	3.91	7,565	6,508	2.25	3.24	7,898	6,888
19	H30	6.87	12.30	19,398	20,983	2.55	3.73	7,734	6,619	2.21	3.00	7,740	6,646
17	R1	7.00	11.56	20,062	21,222	2.57	3.49	8,085	7,127	2.24	2.96	8,021	6,840
	対飯田市	△0.40	△11.56	△3,562	△222	0.48	△3.49	2,515	△7,127	0.46	△2.96	579	△40

○改定等の状況

	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割	所得割	資産割	均等割	平等割
増額	7	0	5	4	5	2	6	5	5	0	5	5
減額	1	5	1	1	0	2	0	1	1	4	1	1
据置	9	7	11	12	12	6	11	11	11	7	11	11
課税無	0	5	0	0	0	7	0	0	0	6	0	0
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17

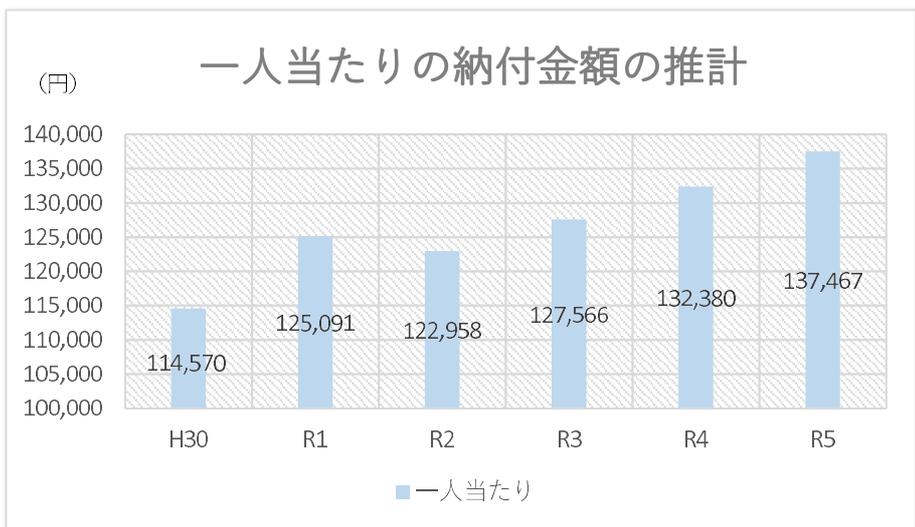
※飯田市、松本市以外



H30とR1を比較し、自然増減の他にも、県全体の納付金が23億円増加したことによる影響もあり。影響額は、目安で全県被保険者数で除し、市の被保険者数を乗ずる。

2,300,000,000円	増額分①
512,295円	県被保険者数②
4,490円	一人当たり①/②
21,813円	市被保険者数③
97,931,660円	市影響分①/②×③

被保険者数は、全県確定数値のH30. 3. 31現在使用



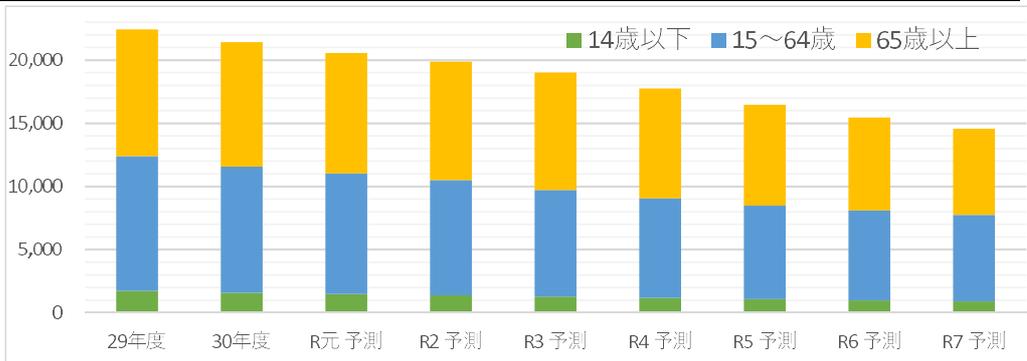
令和元年度国民健康保険特別会計(1号補正案) 財源充当先

歳入 (補正1号案)		歳出 (補正1号案)	
科目	目	科目	目
1国民健康保険税	1,135,988	1総務費	135,563
	469,609	2保険給付	5,146,580
	181,446	一般被保険者分	療養給付費
	23,402	介護納付金分	療養費
	9,069	医療給付費	審査支払手数料
	5,877	後期高齢者支	高額療養費
	1,825,387	滞納繰越分	高額介護合算療養費
	3,087	介護納付金分	移送費
	1,371	小計	1
	1,448	退職被保険者等分	小計
	569	医療給付費	出産育児一時金
	259	後期高齢者支	葬祭費
	244	滞納繰越分	結核精神諸費
	6,970	介護納付金分	計
	1,832,357	小計	6,132,381
2国庫補助	9,300	退職被保険者等分	療養給付費
	6,075,367	制度関係業務準備事業費補助金	療養費
3県支出金	129,758	後期高齢者支	高額療養費
	6,205,125	補助金	高額介護合算療養費
	1,559	補助金	移送費
4財産収入	247,300	計	小計
5繰入金	125,000	3事業費納付金	6,142,322
	125,786	医療給付費分	1,748,245
	26,880	後期高齢者支	593,276
	25,000	援金等分	223,978
	2,822	介護納付金分	2,565,499
	552,788	計	50,810
	120,338	5保健事業費	23,148
	673,126	特定健康診査等事業費	73,958
	226,559	保健事業費	1,559
6繰越金	15,000	6基金積立金	44,125
7計収入	8,963,026	8諸支出金	
		9予備費	
		歳出合計	8,963,026
		歳入合計	

国保 被保険者数の見込み (国保実態調査の数値から推計)

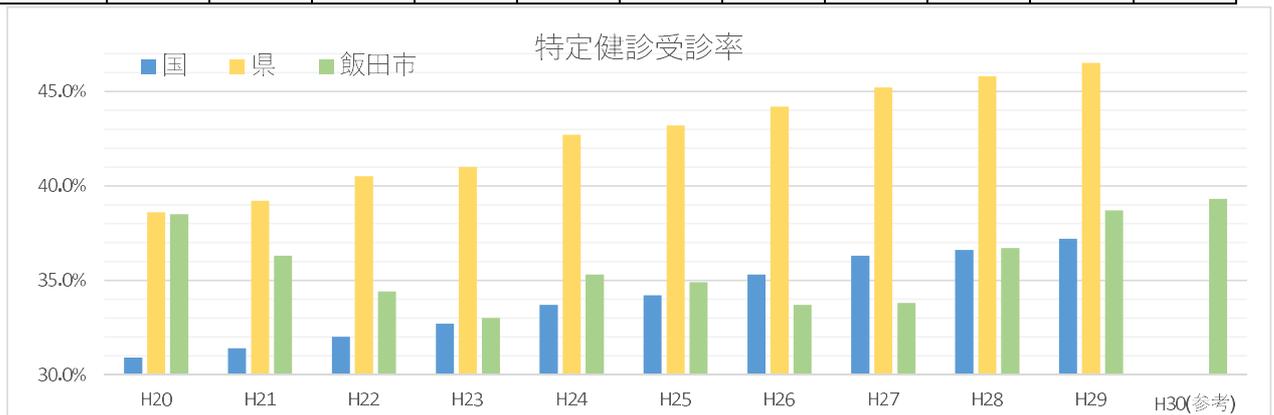
参考資料

	29年度	30年度	R元 予測	R2 予測	R3 予測	R4 予測	R5 予測	R6 予測	R7 予測
生産年齢人口割合	47.52%	46.73%	46.54%	45.96%	44.39%	44.38%	45.05%	46.01%	47.00%
(20～59歳割合)	36.35%	35.82%	35.58%	35.37%	34.57%	34.59%	35.04%	35.43%	36.28%
高齢化率	44.76%	45.98%	46.35%	47.13%	48.94%	49.04%	48.54%	47.65%	46.89%



国保 特定健康診査の状況 (市町村国保分)

特定健診受診率	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30(参考)
国	30.9%	31.4%	32.0%	32.7%	33.7%	34.2%	35.3%	36.3%	36.6%	37.2%	
県	38.6%	39.2%	40.5%	41.0%	42.7%	43.2%	44.2%	45.2%	45.8%	46.5%	
飯田市	38.5%	36.3%	34.4%	33.0%	35.3%	34.9%	33.7%	33.8%	36.7%	38.7%	39.3%



国民健康保険事業費納付金額

区分	30年度	31年度	比較
医療分 (一般分)	1,677,412,979	1,746,291,495	68,878,516
医療分 (退職分)	9,647,589	1,952,514	△7,695,075
後期高齢者支援金等分 (一般分)	572,137,750	592,580,586	20,442,836
後期高齢者支援金等分 (退職分)	3,559,484	694,815	△2,864,669
介護納付金分 (一般分・退職分)	195,795,533	223,977,331	28,181,798
合計	2,458,553,335	2,565,496,741	106,943,406

国民健康保険 保険者努力支援制度

- 医療費の適正化に向けた取組に対する支援として始まる。
- 保険者共通の指標である、特定健診受診率や糖尿病等の重症化予防などの医療費適正化に資する取組の実施状況について、取組の達成度や充実度を評価する指標を設定し、目標達成の状況に応じて配点が変わる仕組み。
- 現在は実施した場合や達成した場合に加点される方式であるが、国は、医療費抑制に向けた自治体間の競争を促す意味から、特定健診などの実施率が低いなどの場合に、努力支援制度に減点方式を導入していく方針を固めた。

保険料水準統一に向けた動き

- 長野県国民健康保険運営方針に基づきロードマップを策定していくため、長野県国民健康保険室が庶務を担当し、今年度「医療費WG」「保険料WG」「市町村事務標準化WG」の3つのワーキンググループを開催していく。
- 各WG 8人ずつで、年度内に4回会議を予定し率直な意見交換をまず行い、検討結果を県・市町村国保運営連携会議の幹事会で議論していくことになる。
- 長野県国民健康保険運営方針の次期改定までに策定する。

令和元年度（平成 31 年度） 議会による行政評価実施要項

1 目的

飯田市自治基本条例第 22 条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。これにより、議決事件とした基本構想基本計画の進行管理に関与し、議会としての責任を果たす。

2 基本方針

「いいだ未来デザイン 2028」の進行管理のため、議会として、平成 30 年度戦略計画を中心に基本目標ごとに評価・検証を行うとともに、執行機関側に対して提言を行う。

3 実施計画

(1) 基本的考え方

① 位置付け

行政評価は、予算決算委員会の所管事務調査として「閉会中」も継続して調査を実施する。

* 6 月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。

② 実施体制

行政評価の実施体制は、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会の 3 つの委員会の構成員による予算決算委員会分科会（以下、分科会）が各基本目標を分担して行政評価を行うことを原則とし、基本目標のマネジメントリーダー（執行機関の部局長）の所属する分科会が担当する。ただし、複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じて連合会議を開催することとする。また、リニア中央新幹線計画に関連する事項については、リニア推進特別委員会の構成員による分科会を設置し、担当分科会と連合会議を開催する。

また、予算決算委員会の正副委員長と分科会の座長、会派政策担当らによる委員会準備会を置き、「事務事業と施策を行ったり来たりする視点」や「長期的な展望に立った視点」について、共通認識を持つため、分科会間の調整を行う。

③ 評価

ア 評価の進め方については、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標及び戦略計画等の実績やその自己評価、現在の進捗状況等に関して、執行機関側から説明を受ける。以降に、分科会を中心に評価を進める。

* 詳細は以下の「(2) 具体的な取り組み」で示す方法（ステップ）による。

イ 評価対象は、「いいだ未来デザイン 2028」の基本目標を基本とし、戦略計画（小戦略）及び当事者目標を重点に評価する。また、分野別計画の扱いは、分科会の判断による。個別の事務事業については、決算審査において扱う。

ウ 評価においては、評価対象に応じて、評価の視点を持ち、ポイントを押さえながら評価する。（別紙「行政評価対象と評価の視点まとめ」を参照）また、評価のまとめにおいては、議員間自由討議を重視し、分科会、委員会準備会での調整、全体会を経て、議員間で共有された事項を提言としてまとめる。

(2) 具体的な取り組み

①事前準備（評価対象の絞り込み） 6月定例会

- ア 評価対象として扱う戦略計画（小戦略）の絞り込みを行う。分科会正副座長は、担当する戦略計画（小戦略）より予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- イ 当事者目標についても絞り込みを行う。アの分科会正副座長案として予め選択した戦略計画（小戦略）に付随する当事者目標より分科会正副座長が予め選択し、分科会正副座長案として分科会に諮る。
- ウ 分野別計画については、総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会における今後の研究テーマ設定の観点から、分科会において絞り込む。
- エ 分科会で諮った評価対象については、委員会準備会で調整したのち、委員会決定とする。

②ステップ 1「成果説明」 7月22日(月)、23日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標については、所管の分科会において、マネジメントリーダーから「基本目標評価シート」等により取り組みの内容やこれまでの成果、課題などの説明を受ける。複数の分科会に関連する基本目標については、必要に応じ連合会議の形式により説明を受ける。
- イ 戦略計画（小戦略）については、分科会ごとに「年度戦略（小戦略）評価シート」等により、マネジメントリーダーもしくは主管課長から説明を受ける。
- ウ 当事者目標については、分科会ごとに「当事者目標 評価シート」等により、担当課長から説明を受ける。
- エ 分野別計画については、分科会に応じて、今後の研究テーマとするか判断するうえで、担当課等の長から概要等の説明を受ける。
- オ 執行機関側の説明を受けたのち、必要な質疑を行う。分科会においては、議員間自由討議を積極的に活用し、論点の整理に努める。

③ステップ2「戦略計画に対する個々の議員による評価」 提出日：7月30日(火)

- ア 「いいだ未来デザイン2028」の基本目標の評価においては、政策推進上の基本的な考え方の妥当性について評価する。
また、基本目標のねらい及び取り巻く状況と成果を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）を評価のポイントとする。
- イ 戦略計画（小戦略）においては、「小戦略評価シート」の説明が、基本目標達成のために戦略（考え方）の鏡になっているかを評価する。また、評価のポイントは以下のとおり。
 - (a) これまでの成果及び今後の変化の予想を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか（評価できる点と出来ない点）
 - (b) 戦略計画2018年度戦略（小戦略）評価シートで示している今後の方向性が、戦略計画2019年度版年度戦略（具体的な取り組み）に生かされているか（評価できる点と出来ない点、見直し改善する事項）
 - (c) 戦略計画2019年度版年度戦略（小戦略）で示している（具体的な取組事項）は、指標として戦略計画2019年度版基本目標におけるKPIに反映されているか（KPI指標として適正か、補足指標は）

ウ 当事者目標においては、具体的活動事項について以下の点に留意して実態評価する。

(a) 当事者目標の達成状況を確認評価する。(達成・未達成の判定を行う)

(b) 当事者目標が複数年次またがる場合には実績データを確認する。

(c) その上で、当事者目標と取り組みポイントの妥当性について確認し、その上で次年度以降の事業実施の評価を行う(維持・改善・見直しの判定、その理由を記述)

エ 12の基本目標ごとに、行政評価を通じて得られた指摘事項(良し・悪し・見直しなど)を基に総合評価を行う。

オ 分野別計画及び個別の事務事業の扱いについては、以下のように整理する。

(a) 分野別計画については、各分科会において絞り込みしたうえで、分野別計画の概要などの説明を受け、その上で分科会として研究テーマとするか分科会において判断する。

(b) 個別の事務事業については決算審査において扱う。その評価方法は行政評価を基に基本目標や戦略計画(小戦略)との関係を確認し、次年度以降の事業継続について総合判断を行うようにする。総合判断など詳細については、決算審査のあり方として、委員会準備会を中心に今後検討していく。

総合判断の例 「維持」 予算の現状維持をする

「改善」 体制や予算、スケジュールなどの部分的見直し

「見直し」 当事者目標自体の見直し

「抜本的見直し」 小戦略の見直し、予算の見直し

④ステップ3「分科会による意見集約」 8月6日(火)、7日(水)

ア 上記③の「個々の議員による評価」を持ち寄り、分科会としての意見を集約する。

イ 連合会議を8月6日に実施し、所管分科会の座長が進行を行い、意見の取りまとめを行う。

ウ また、意見があれば、期日までに各座長へ提出する。

⑤ステップ4「全体会での検討経過確認・協議」 8月21日(水)

ア 分科会の検討経過について、第3回定例会の予算決算委員会(前期全体会)に座長が報告し、全体で確認する。

⑥ステップ5「決算報告の分科会審査及び全体会での確認」 9月6日(金)～18日(水)

ア ⑤ステップ4の意見を踏まえ、各分科会の意見(提言内容)の確認を行う。

イ 委員会準備会及び全体会を実施し、提言内容の調整と共有を図る。

⑦ステップ6「提言と進行管理」 9月20日(金)

ア 9月定例会本会議(最終日)において、分科会からの提言を報告し、閉会後に議長から市長に対し提言を行う。

イ また、委員長の立会いのもと、分科会正副座長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。

⑧当年度反省、次年度計画

ア 提言書提出後、次年度以降の行政評価の具体的手法の集約

*委員会準備会 ⇒代表者会 ⇒(会派) ⇒議会運営委員会 の流れで検討・協議

(3) 日程

ア 事前準備 委員会準備会による分科会の意見等の調整、評価対象の決定
⇒執行機関側への通知 (資料請求)

イ 資料提供 企画課から議会事務局へ7月11日(木) 期限
⇒7月12日(金)以降、議会事務局から各議員へ配布

ステップ1 「成果説明」	7月22日(月)、23日(火) 各分科会 (必要に応じて連合会議)
ステップ2 「戦略計画に対する 個々の議員による評価」	提出日：7月30日(火)
ステップ3 「分科会による意見集約」	8月6日(火) 連合会議 8月7日(水)
ステップ4 「全体会での検討経過確認・協議」	8月21日(水)
ステップ5 「決算報告の分科会審査 及び全体会での確認」	9月6日(金)～18日(水) 分科会 9月20日(金) 閉会日全体会
ステップ6 「提言と進行管理」	9月20日(金)

※ 「事務事業実績評価表」(約400事業)の扱い：

決算審査の資料として、事前に執行機関から「事務事業実績評価表」のデータ(CD-ROM)の提供を受け、7月上旬～中旬に全議員へ配布予定。別途「主要な施策の成果説明書」として印刷物も配布予定。*決算審査資料：第3回定例会の議案と同時配布

令和元年6月13日 予算決算委員会準備会 決定
令和元年6月17日 議会運営委員会 報告

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 担当分科会案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標	3	地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む	教育次長	社会文教
戦略計画			○主管課/担当課	絞り込み
再掲	小戦略	3-① 飯田らしい小中連携・一貫教育の推進	○学校教育課	◎
	当事者目標	(1) 中1ギャップによる不登校生徒数の減少	学校教育課	◎
	当事者目標	(2) 義務教育9年間の中学校区ごとのカリキュラムの作成	学校教育課	◎
	当事者目標	(3) 遠山中学校区3校におけるESDの実践	学校教育課	
	小戦略	3-② 地域と学校がつながる飯田コミュニティスクールの立ち上げと推進	○学校教育課	
	当事者目標	(1) 学校運営協議会の運営内容の充実	学校教育課	
	当事者目標	(2) 学校支援活動の充実、関係者での情報共有	学校教育課	
	当事者目標	(3) 高校のコミュニティスクールモデル校の立ち上げに向けた協議	学校教育課	
	当事者目標	(4) 小規模特認校の上村小学校での特色ある教育の展開	学校教育課	
	小戦略	3-③ LG(地域・地球)飯田教育の充実	○学校教育課、生スポ課	
	当事者目標	(1) 学校の教科教育の中で「LG(地域・地球)飯田教育」を関連づける研究を学校現場と行う	生涯学習・スポーツ課	
	当事者目標	(2) 宇宙留学サマーキャンプの実施	生涯学習・スポーツ課	
	当事者目標	(3) 地球探検事業と美術学校連携事業の実施	美術博物館	
	小戦略	3-④ ICTを活用した教育課題への対応	○学校教育課	◎
	当事者目標	(1) 遠山中学校区3校でICTを活用した実証検証を小規模校の子供たちの自主性、コミュニケーション能力を高めるために実施する	学校教育課	◎
	当事者目標	(2) 旭ヶ丘中学校区3校でICTを活用した実証検証について、特別支援学級、不登校児童・生徒に対する子供たちの学習機会を確保し、学習意欲を高めるために実施する	学校教育課	◎
	当事者目標	(3) 竜東中学校区4校でICTを活用した実証検証について、問題解決型学習の実践による子供たちの思考力・判断力・表現力を育むために実施する	学校教育課	
	当事者目標	(4) モデル小中学校以外の学校で、ICT機器を活用した教育実践に取り組む	学校教育課	
	小戦略	3-⑤ 高校生等を対象とした次世代育成事業の推進	○公民館	
	当事者目標	(1) 飯田OIDE長姫高校の地域人教育の協働・推進	公民館	
	当事者目標	(2) 高校生講座の充実・実施	公民館	
	当事者目標	(3) 次世代育成事業に関する調査研究活動の実施	公民館	
	当事者目標	(4) 若者を対象とした学習の機会の提供	公民館	
	当事者目標	(5) 高校における地域人材教育の支援・推進	公民館	
	当事者目標	(6) 大学生と高校生が共に学べるカリキュラムの構築	企画課	

No.	担当課
分野別計画 8	飯田市教育振興基本計画 学校教育課
分野別計画 9	飯田市スポーツ推進計画 生涯学習・スポーツ課 ◎

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 担当分科会案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		4 自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす	教育次長	社会文教
戦略計画			○主管課/担当課	絞り込み
小戦略	4-①	「伊那谷の自然と文化」への玄関口 飯田市美術博物館の魅力度アップ	○美術博物館	
当事者目標	(1)	自然と人文の両部門の常設展示の充実	美術博物館	
当事者目標	(2)	風越山開山1300年記念の特別陳列の開催	美術博物館	
当事者目標	(3)	菱田春草記念室常設展示での新出資料や作品を紹介する	美術博物館	
当事者目標	(4)	ドームシアターの新番組を制作・公開する	美術博物館	
小戦略	4-②	国指定の史跡名勝の保存・整備・活用	○生涯学習・スポーツ課	◎
当事者目標	(1)	恒川官衙遺跡について史跡公園の整備に向けた取組を進める	生涯学習・スポーツ課	◎
当事者目標	(2)	飯田古墳群について価値を周知するとともに保存活用計画の策定を進める	生涯学習・スポーツ課	◎
当事者目標	(3)	名勝天龍峡についてガイド機能の基本設計・実施設計を進める	観光課	
小戦略	4-③	人形劇の世界都市としての推進力・求心力の向上	○文化会館	
当事者目標	(1)	世界人形劇フェスティバル・いいだ人形劇フェスタの開催	文化会館	
当事者目標	(2)	AVIAMA総会の開催	文化会館	
当事者目標	(3)	シャルルヴィル・メジェール市との友好30周年記念式典	文化会館	
当事者目標	(4)	人形とけい塔の整備	商業・市街地活性課	
当事者目標	(5)	特別陳列「伊那谷の人形芝居と大森道夫」の開催	美術博物館	
小戦略	4-④	「地域振興に寄与する学術研究拠点」の形成に向けた取組の推進	○生涯学習・スポーツ課	
当事者目標	(1)	学術研究拠点の形成に向けたネットワーク化	生涯学習・スポーツ課	
当事者目標	(2)	地域内外の知見を融合させた学術研究活動の実施	企画課	
小戦略	4-⑤	遠山郷の魅力の顕在化と情報発信	○生涯学習・スポーツ課ほか	◎
当事者目標	(1)	遠山郷の地域資源について市文化財指定と調査研究を進める	生涯学習・スポーツ課	◎
当事者目標	(2)	霜月祭の保存継承について観覧条件・広報の基準づくりについて検討する 外部人材の支援意向のある地区の支え手・担い手を確保する	生涯学習・スポーツ課	◎
当事者目標	(3)	南アルプス ジオパーク・エコパークについて情報発信機能を高める	美術博物館	
当事者目標	(4)	遠山霜月祭報告書Ⅰ・Ⅱの増刷・販売	美術博物館	

No.	担当課		
分野別計画	10	史跡恒川官衙遺跡保存活用計画	生涯学習・スポーツ課
分野別計画	11	史跡恒川官衙遺跡整備基本計画	生涯学習・スポーツ課
分野別計画	12	飯田市立図書館サービス計画	中央図書館
分野別計画	13	飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン	美術博物館
分野別計画	14	飯田市歴史研究所第4期中期計画	歴史研究所

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 担当分科会案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		健康福祉部長	社会文教
戦略計画				○主管課/担当課	絞り込み
小戦略	5-①	信頼と絆で応援、安心・健康な子育てのまちづくりの推進		○子育て支援課	◎
当事者目標	(1)	18歳までのすべての子どもが受給者負担金のみで受診ができる		保健課	
当事者目標	(2)	妊産婦が安心して出産ができる		市立病院	
当事者目標	(3)	妊娠期から子育て期までの母子やその家族が専門的相談やサービスが途切れなく受けられる		保健課	◎
当事者目標	(4)	様々な支援ニーズについて保護者との協力関係の構築によって、幼児期から就学まで途切れない情報伝達と支援を行う		子育て支援課	
当事者目標	(5)	公立保育園の特別保育のニーズについて地区に即したモデル事業として支援する		子育て支援課	◎
当事者目標	(6)	児童館・センターの定員を970人とする		学校教育課	
当事者目標	(7)	ひとり親家庭の学習支援を行う市民団体への支援		福祉課・子育て支援課	◎
再掲 当事者目標	(8)	従業員100人以上の事業所の35%が女性活躍推進一般事業主行動計画を立てる		男女共同参画課	
小戦略	5-②	「飯田版！上質な子育て環境」づくり		○子育て支援課	◎
当事者目標	(1)	いいだ型自然保育・幼児教育のブランド化に向けた研究		子育て支援課	◎
当事者目標	(2)	いいだ型自然保育・幼児教育を私立保育所・認定こども園への展開		子育て支援課	
当事者目標	(3)	上村保育園におけるいいだ型自然保育の地域ぐるみの取組		子育て支援課	
当事者目標	(4)	子育て支援ニーズの調査、サービスのあり方の研究		子育て支援課	
当事者目標	(5)	子育てナビ、いいだパパナビの携帯端末環境の整備		子育て支援課	◎
小戦略	5-③	結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援		○福祉課	◎
当事者目標	(1)	将来子どもを持つこととなる市民の出産に対する意識の啓発		福祉課	◎
当事者目標	(2)	不妊や不育を心配している夫婦の精神的かつ経済的負担の軽減		保健課	
当事者目標	(3)	産科医療・不妊治療の開業支援		保健課	

No.	担当課		
分野別計画	15	飯田市健康増進計画「健康いいだ21」	保健課
分野別計画	16	地域健康ケア計画	保健課
分野別計画	17	次世代育成支援飯田市行動計画、飯田市子ども・子育て支援事業計画「子育て応援プラン」	子育て支援課 ◎

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 担当分科会案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標 6 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

健康福祉部長 社会文教

戦略計画

○主管課／担当課 絞り込み

小戦略	6-①	地域、家族とともに進める健康づくり	○保健課	
当事者目標	(1)	3年間特定健診未受診者約800人のうち120人を健診受診につなげる	保健課	
当事者目標	(2)	重症化予防対象者への保健指導後一度でも医療機関を受療した人を70%にする(受療率)	保健課	
当事者目標	(3)	飯田市子宮頸がん検診推計受診率を推計受診率16.0%以上にする	保健課	
小戦略	6-②	介護予防の推進	○長寿支援課	◎
当事者目標	(1)	いきいき全教室で10分以上の運動 開催回数の50%以上で実施	保健課	
当事者目標	(2)	介護予防サポーターを新規で20人養成する	長寿支援課	◎
当事者目標	(3)	住民組織による介護予防教室の実施会場を1会場増加させる	長寿支援課	
当事者目標	(4)	各種介護予防教室の参加実人員を4,200人に増やす	長寿支援課	◎
当事者目標	(5)	市内の高齢者がグランドゴルフを通じて運動、交流の機会を持つ	長寿支援課	
小戦略	6-③	みんなで食べよう楽しい食事(食育の推進)	○保健課	
当事者目標	(1)	20~30歳代の一般男性と消防団員の朝食欠食率を一般の20歳代男性33%以下、30歳代男性31%以下にする	保健課	
当事者目標	(2)	朝食・夕食を家族と一緒に食べる「共食率」を朝食57%以上、夕食63%以上にする	保健課	
小戦略	6-④	歩こう動こう プラステン(+10分)	○保健課	
当事者目標	(1)	プラステン(+10分)を実践している人の割合を32%以上にする	保健課	
当事者目標	(2)	運動講座モデルを4回開催する	保健課	
当事者目標	(3)	週1回以上運動をする市民の割合を40%以上にする	保健課	
小戦略	6-⑤	歯と口の健康づくり	○保健課	
当事者目標	(1)	3歳児でむし歯のない人を83.0%以上にする	保健課	
当事者目標	(2)	歯科保健に関する広報を10回以上行う	保健課	
当事者目標	(3)	いきいき教室参加者への口腔ケア指導を200人以上に実施	保健課	

No.

担当課

分野別計画	18	飯田市国民健康保険データヘルス計画・特定健康診査等実施計画	保健課	
分野別計画	19	飯田市食育推進計画	保健課	
分野別計画	20	高齢者福祉計画・介護保険事業計画	長寿支援課	
分野別計画	21	飯田市立病院中期計画	経営企画課	
分野別計画	22	飯田市立病院新改革プラン	経営企画課	

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 担当分科会案

マネジメントリーダー 所管分科会

基本目標		7 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	健康福祉部長	社会文教
戦略計画			○主管課／担当課	絞り込み
小戦略	7-①	多様な主体による日常生活における支援	○福祉課	◎
当事者目標	(1)	住民支え合いマップを活用した日常生活における支援	福祉課	◎
当事者目標	(2)	廃棄物収集・運搬業許可を受けた社会福祉事業者によるごみ出しが行えるようにする	福祉課	
当事者目標	(3)	全ての地区の移動制約者が移動手段を確保する	福祉課	
当事者目標	(4)	見守り協定を新規事業所と締結する	福祉課	
当事者目標	(5)	高齢者の日常生活における地域福祉課題について地域住民などと専門職(医療・介護など)が地域ケア会議の場で議論する	長寿支援課	
小戦略	7-②	認知症の人とその家族を支援する連携機能の充実	○長寿支援課	◎
当事者目標	(1)	高齢者安心おかえりカルテの作成支援	長寿支援課	
当事者目標	(2)	認知症サポーター養成講座について受講者400人にする	長寿支援課	
当事者目標	(3)	認知症介護者のつどいについて不安の軽減を図る	長寿支援課	◎
当事者目標	(4)	地域包括支援センターでの介護者からの相談	長寿支援課	
当事者目標	(5)	成年後見制度の講演会、研修会等の参加者をのべ300人以上	長寿支援課	
小戦略	7-③	地域とともに創る障がい児・者との共生社会の実現	○福祉課	◎
当事者目標	(1)	障がい者理解啓発事業について2事業500人参加する	福祉課	
当事者目標	(2)	障がい児・者に対する虐待防止に向けた支援	福祉課	◎

No.		担当課	
分野別計画	23	第4次障害者施策に関する長期行動計画	福祉課
分野別計画	24	飯田市障がい福祉計画・障がい児福祉計画	福祉課
分野別計画	25	飯田市地域福祉計画・地域福祉活動計画	福祉課

いいだ未来デザイン2028戦略計画【平成30(2018)年度】 基本目標及び戦略計画別 担当分科会案

その他の分野別計画

	No.		担当課
分野別計画	51	飯田市監査基本方針及び実施計画	監査委員事務局
分野別計画	52	飯田市行財政改革大綱及び実行計画	財政課
分野別計画	53	飯田市公共施設等総合管理計画	財政課
分野別計画	54	飯田市辺地対策総合整備計画	財政課
分野別計画	55	いいだ未来デザイン2028	企画課
分野別計画	56	飯田市版総合戦略	企画課
分野別計画	57	新市建設計画(飯田市・上村・南信濃村) * 市町村の合併の特例に関する法律に基づく市町村建設計画	企画課

【参考】平成31年度以降の計画

	No.		担当課
分野別計画	58	史跡飯田古墳群保存活用計画	生涯学習・スポーツ課
分野別計画	59	飯田市自殺対策推進計画	保健課
分野別計画	60	飯田市立病院中期計画	経営企画課
分野別計画	61	飯田市中心間地域振興計画	ムトスまちづくり推進課
分野別計画	62	第2次飯田市環境モデル都市行動計画改訂版	環境モデル都市推進課

行政評価対象と評価の視点まとめ

評価対象	評価の視点・評価のポイント
<p>1 基本目標</p> <p>*評価対象</p>	<p>12項目を所管分科会において実施、連合審査含む</p> <p>【評価の視点】</p> <p>2018 基本目標評価シートの説明を受け、政策推進上の基本的な考え方の妥当性について評価する。</p> <p>【評価ポイント】</p> <p>①基本目標のねらい及び取り巻く状況と成果を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか。(評価できる点と出来ない点)</p>
<p>2 戦略計画 (小戦略)</p> <p>*評価対象</p>	<p>【評価対象の絞り込み】</p> <p>分科会の担当する戦略計画(小戦略)から分科会において予め概ね2分の1を選択し、分科会において説明を受けた後、委員間討議においてさらに概ね2分の1に絞り込み、評価を実施する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>2018 年度「小戦略評価シート」の説明が、基本目標達成のために戦略(考え方)の鏡になっているかを評価</p> <p>【評価ポイント】</p> <p>①これまでの成果及び今後の変化の予想を踏まえ、その上で今後を見据えた課題と今後の方向性は合致しているか。(評価できる点と出来ない点)</p> <p>②戦略計画 2018 年度戦略(小戦略)評価シートで示している今後の方向性が、戦略計画 2019 版年度戦略(具体的な取り組み)に生かされているか。(評価できる点と出来ない点、見直し改善する事項)</p> <p>③戦略計画 2019 年度戦略(小戦略)で示している具体的な取組事項は、指標として戦略計画 2019 年度版基本目標における K P I に反映されているか。(K P I 指標として適正か、補足指標は)</p>
<p>3 当事者目標</p> <p>*評価対象</p>	<p>【評価対象の絞り込み】</p> <p>分科会において予め選択した戦略計画(小戦略)に付随する当事者目標から概ね2分の1を選択し説明を受けた後、委員間討議においてさらに概ね2分の1程度に絞り込み評価を実施する。</p> <p>【評価の視点】</p> <p>2018 年度「当事者目標シート」の説明ののち、具体的活動事項について実態評価する。</p> <p>【評価ポイント】</p> <p>①当事者目標の達成状況を確認評価する。(達成・未達成の判定を行う)</p> <p>②当事者目標が複数年次またがる場合には実績データを確認。</p> <p>③その上で、当事者目標と取り組みポイントの妥当性について確認し、その上で次年度以降の事業実施の評価を行う。(維持・改善・見直しの判定、その理由を記述)</p>
<p>4 総合評価</p>	<p>12の基本目標ごとに、行政評価を通じて得られた指摘事項(良し・悪し・見直し、など)を基に総合評価を行う。</p>

<p>5 分野別計画 及び 個別事務事業</p>	<p>基本目標・戦略計画（小戦略）・当事者目標を重点に行うことから、以下のように扱いを整理する。</p> <p>【評価対象の絞り込み】</p> <p>①分野別計画：総務委員会・社会文教委員会・産業建設委員会における今後の研究テーマ設定の観点から、分科会において絞り込む。戦略計画（小戦略）等の説明後、分野別計画の各概要について説明を受け、分科会として研究テーマとするか判断する。</p> <p>②個別の事務事業：個別の事務事業については決算審査において扱う。その評価方法は行政評価を基に基本目標・小戦略との関係を確認し、次年度以降の事業継続について総合判断を行うようにする。総合判断については、決算審査のあり方とともに委員会準備会を中心に今後検討していく。</p> <p>＊総合判断の例</p> <p>「維持」予算の現状維持をする 「改善」体制や予算、スケジュールなどの部分的見直し 「見直し」当事者目標自体の見直し 「抜本的見直し」小戦略の見直し、予算の見直し</p>
<p>6 特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政評価のサイクルが、評価年度・事業年度・次年度と実施時期の関係から時系列的にズレが生じるので、評価にあたっては過去から当年度を見ながら未来を推定していくような思考で行うこととする。 評価にあたっては、評価シートに記載されている執行機関の評価が妥当であるかを適正に評価したうえで、総合評価では議会側としての考え方を表記する。

表1) 分科会別の平成30年度戦略計画数（小戦略及び当事者目標の数）

区分	総務分科会	社文分科会	産建分科会	備考
基本目標1	—	—	小4（当16）	
基本目標2	小4（当16）	—	小4（当16）	*産建が主
基本目標3	—	小5（当20）	—	
基本目標4	—	小5（当18）	—	
基本目標5	—	小3（当16）	—	
基本目標6	—	小5（当16）	—	
基本目標7	—	小3（当12）	—	
基本目標8	小4（当10）	—	—	
基本目標9	小4（当08）	—	—	
基本目標10	小7（当14）	—	—	
基本目標11	小4（当11）	—	小4（当11）	*総務が主
基本目標12	—	—	小6（当15）	*リニア合同
小戦略(小)	23	21	18	
当事者目標(当)	59	82	58	

令和元年6月13日 予算決算委員会準備会 決定
令和元年6月17日 議会運営委員会 報告